

租税特別措置等に係る政策の事前評価書

1	政策評価の対象とした政策の名称	中小企業による経営資源集約化の促進に係る税制措置の創設	
2	対象税目	① 政策評価の対象税目	(国税 24・地方税 26(自動連動)) (法人税:義、所得税:外、法人住民税:義、法人事業税:義、個人住民税:外)
		② 上記以外の税目	—
3	要望区分等の別	【新設・拡充・延長】 【単独・主管・共管】	
4	内容	《現行制度の概要》 —	
		《要望の内容》 ウイズコロナ／ポストコロナ社会においては、「新たな日常」に対応していくことが必要であり、業態転換を含めて大胆なビジネスモデルの変革が重要。 この点、単一又は少数の事業を営んでいる中小企業にとって、経営資源を集約化(統合・再編等)させることによって、新規事業拡大や多角化等を行い、生産性を向上させることが可能。 このため、ウイズコロナ／ポストコロナ社会に向けて、地域経済・雇用を担おうとする中小企業による経営資源の集約化を支援するため、必要な税制措置を創設する。	
		《関係条項》 —	
5	担当部局	厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課	
6	評価実施時期及び分析対象期間	評価実施時期:令和2年9月 分析対象期間:令和3年～令和5年3月31日	
7	創設年度及び改正経緯	—	
8	適用又は延長期間	令和4年度末まで	
9	必要性等	① 政策目的及びその根拠	《租税特別措置等により実現しようとする政策目的》 ウイズコロナ／ポストコロナ社会に向けて、地域経済・雇用を担おうとする中小企業による経営資源の集約化を支援する。 《政策目的の根拠》 ウイズコロナ／ポストコロナ社会においては、「新たな日常」に対応していくことが必要。このためには、単に設備投資や研究開発等を進めるだけでは不十分で、業態転換も含めて大胆なビジネスモデルの変革を進めることで生産性を向上させることが重要。一方、単一又は少数の事業を営んでいる中小企業にとっては、既存の企業体を前提としてビ

			<p>ビジネスモデルを変革することは困難なことも少なくない。</p> <p>このため、新型コロナウイルス感染症の影響によって先行きが不透明な中において、地域経済・雇用を担おうとする中小企業による経営資源の集約化(統合・再編等)を後押しすることで、新規事業拡大や多角化等を図る。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中小企業・小規模事業者の休廃業・解散や、倒産件数は増加する見込みであるとの民間調査も存在する。企業の退出によって地域の経営資源が散逸するおそれがある中において経営資源の集約化を推進することは、地域における雇用の確保や、サプライチェーンの維持等につながる効果も期待される。</p> <p>「経済財政運営と改革の基本方針 2020」(令和 2 年 7 月 17 日 閣議決定)</p> <p>第2章 国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜く</p> <p>1. 感染症拡大への対応と経済活動の段階的引上げ — 「ウィズコロナ」の経済戦略</p> <p>(3)事業の継続と金融システムの安定維持</p> <p>倒産や廃業を最小限に食い止めるべく、引き続き、強化した支援体制の下、予算・税制・金融措置等あらゆる手段を総動員して中小・小規模事業者や個人事業主、中堅・大企業の事業継続を強力に支え、これを通じて雇用と暮らしを守り抜く。</p>
		② 政策体系における政策目的の位置付け	<p>基本目標Ⅱ 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること</p> <p>施策大目標5 生活衛生関係営業の振興等により、衛生水準の向上を図ること</p> <p>施策目標1 生活衛生関係営業の振興等を通じて、公衆衛生の向上・増進及び国民生活の安定に寄与すること</p>
		③ 達成目標及びその実現による寄与	<p>《租税特別措置等により達成しようとする目標》</p> <p>地域経済・雇用を担おうとする中小企業による経営資源の集約化を支援することで、業態展開を含めて大胆なビジネスモデルの変革を通じた生産性向上を実現する。なお、地域における雇用の確保や、サプライチェーンの維持等につながる効果も期待される。</p> <p>《政策目的に対する租税特別措置等の達成目標実現による寄与》</p> <p>本税制措置は、中小企業による経営資源の集約化に対する負担を軽減することで、経営資源の集約化に伴うリスクを軽減する取組を促すことができ、先行きが不透明な中でも中小企業による経営資源の集約化が進み、中小企業の生産性向上が図られる。なお、地域における雇用の確保や、サプライチェーンの維持等につながる効果も期待される。</p>
10	有効性等	① 適用数	精査中

		② 適用額	精査中
		③ 減収額	精査中
		④ 効果	<p>《政策目的の達成状況及び達成目標の実現状況》</p> <p>ウィズコロナ/ポストコロナ社会においては、「新たな日常」に対応していくことが必要。このためには、単に設備投資や研究開発等を進めるだけでは足りず、業態転換も含めて大胆なビジネスモデルの変革を進めることで生産性を向上させることが重要。一方、単一又は少数の事業を営んでいる中小企業にとっては、既存の企業体を前提としてビジネスモデルを変革することは困難なことも少なくない。</p> <p>このため、新型コロナウイルス感染症の影響によって先行きが不透明な中において、地域経済・雇用を担おうとする中小企業による経営資源の集約化(統合・再編等)を後押しすることで、新規事業拡大や多角化等を図る。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中小企業・小規模事業者の休廃業・解散や、倒産件数は増加する見込みであるとの民間調査も存在する。企業の退出によって地域の経営資源が散逸するおそれがある中において経営資源の集約化を推進することは、地域における雇用の確保や、サプライチェーンの維持等につながる効果も期待される。</p> <p>《達成目標に対する租税特別措置等の直接的効果》</p> <p>本税制によって中小企業による経営資源の集約化に対する負担を軽減することで、経営資源の集約化に伴うリスクを軽減する取組を促す。これによって、先行きが不透明な中でも中小企業による経営資源の集約化が進み、中小企業の生産性向上が図られる。なお、地域における雇用の確保や、サプライチェーンの維持等につながる効果も期待される。</p>
		⑤ 税収減を是認する理由等	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中小企業・小規模事業者の休廃業・解散や、倒産件数は増加する見込みであるとの民間調査も存在する。企業の退出によって地域の経営資源が散逸するおそれがある中において経営資源の集約化を推進することは、地域における雇用の確保や、サプライチェーンの維持等につながる効果も期待され、必要な措置である。</p>
11	相当性	① 租税特別措置等によるべき妥当性等	<p>経営資源の集約化を図り、中小企業の生産性を向上させるという政策目標を達成するためには、すべての中小企業が対象になり得る税制における措置を講じることが適当。</p>
		② 他の支援措置や義務付け等との役割分担	<p>予算上の措置として、事業承継総合支援事業及び事業承継・世代交代集中支援事業により予算措置を行っており、予算上の措置等では、中小企業の経営資源の集約化に向けて、譲渡/譲受企業のマッチング、M&A 時の専門家の活用費用、経営資源集約後の新分野進出に向けた取組を支援している。</p> <p>他方、経営資源集約後も含めて、新型コロナウイルス感染症による先行きの不透明感がある中で、中小企業が経営資源を集約化すること</p>

			に対するリスク軽減に対する支援が欠如しており、本税制はこれに対応するもの。
		③ 地方公共団体が協力する相当性	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中小企業・小規模事業者の休業・解散や、倒産件数は増加する見込みであるとの民間調査も存在する。企業の退出によって地域の経営資源が散逸するおそれがある中において経営資源の集約化を推進することは、地域における雇用の確保や、サプライチェーンの維持等につながる効果も期待され、本税制措置の創設は地方公共団体にとって重要。
12	有識者の見解		—
13	前回の事前評価又は事後評価の実施時期		—